

三重県環境審議会の委員を公募します

1 趣 旨

三重県では、県の環境の保全に関する基本的事項を調査審議等するため、三重県環境審議会条例（平成6年条例第33号）に基づき、三重県環境審議会を設置しています。

本審議会では、より開かれた県政の推進を図るため、広く県民の参加を得るべく委員の一部を公募しています。

つきましては、令和4年10月の委員改選に伴い、以下のとおり委員を公募します。

2 募集人数

若干名

3 委員の仕事

審議会に出席し、自らの環境保全に関する知識や経験に基づき、本県の環境施策に関する基本的事項について意見を述べていただきます。

4 応募資格

三重県内に居住または通勤・通学されている満18歳以上の方。

ただし、高等学校等に在学中の方、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。

5 審議会日程

年に1～3回程度の開催を予定していますが、審議事案の件数等により、開催回数については、変動する可能性があります。（通例、平日に津市内での開催となります。）

なお、審議会に出席いただいた際には、県の規定により報酬及び旅費を支給します。

6 委員の任期

任命の日から2年間

7 応募の方法

(1) 応募書類

①応募書 様式1 ※略歴の記載には、環境に関する職や活動、学習等の経歴を記載してください。

②下記題目による1,200字程度の作文（様式自由）

題目 項目1 環境審議会委員に応募する動機

項目2 三重の環境保全について考えること

テーマは自由：（例）地球温暖化対策について、資源循環を進めるために、環境汚染の防止に向けて等

※上記2項目について記述してください。

(2) 応募方法

上記書類①・②を応募先に郵送、ファックス、電子メールまたは持参のいずれかにより、以下の応募先までご応募ください。

(3) 留意事項

必要に応じて、面接を実施します。（場所：三重県庁）

作文については、ワープロ、手書きを問いません。用紙も自由とします。

また、選考の結果は本人にお知らせしますが、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

なお、応募に関する通信費、交通費等の経費は自己負担となります。

8 応募の締切

令和4年9月30日（金）午後5時15分必着

9 委員の選定方法及び結果の通知

三重県環境審議会公募委員選考会議により選定し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

10 応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部環境生活総務課 企画班 担当：中條

TEL：059-224-2314 FAX：059-224-3069

電子メール：kansei@pref.mie.lg.jp

（受付時間）午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

- 「三重県」ホームページもご参照ください
（応募書のファイルも添付されています。）

ホームページアドレス

<http://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci400000390.htm>